

## 平成30年度事業計画

我が国の人口は、世界でも類を見ない急速な少子高齢化が進んでおり、平成28年10月1日現在のわが国の高齢化率（65歳以上の人口割合）は27.3%を超え過去最高になっています。今後も総人口は減少し、この高齢化率は上昇を続けると見込まれています。これに伴い、労働力人口の減少も見込まれ、日本経済の活力低下、若年世代に対する社会保障負担の増加、医療費等の財政負担の増加など、様々な問題点が指摘されています。

こうした中、政府は「一億総活躍社会…50年後も人口1億人を維持し、職場、家庭・地域で誰しものが活躍できる社会」の実現のため「働き方改革」に乗り出し、労働力不足解消の一つとして、高齢者の就業促進を進めています。このような中、高齢者への就業機会を提供し、生きがいの充実と福祉の増進を図るシルバー人材センターへの期待は、ますます大きくなっており、シルバー人材センター事業の役割は一層重要になっています。

しかしながら、シルバー人材センターの会員数は、平成21年度をピークに全国的に減少傾向にあり、当センターにおいても、減少傾向に歯止めがかかりません。会員が増加しない理由の一つには、年金支給開始年齢の引上げにより60歳以後も引き続き勤務を続ける人が増え、シルバー人材センターに会員登録する人が減っていることが挙げられます。この60歳代前半の世代を会員に取り込んでいくためには、これらの世代の意向や能力を踏まえた提案型の就業機会を開拓していくことが必要であると考えられます。

当センターとしても、「会員数の拡大」及び「就業機会の拡大」に取り組むことを最重要課題ととらえ、県連合会と歩調を合わせ、会員による、「新規会員1名、就業機会1件の獲得運動」を展開していきます。

また引き続き、国・県・町及び県連合会の指導と支援をお願いすると共に、シルバー事業の原点である「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、高齢者の経験と能力を生かした地域社会づくりに寄与できる事業展開に努めてまいります。

目標数値：事業目標数値を次のとおりとします。

1、会員数	150名（女性会員35名）	___	29年度実績（130名）
2、受託件数	1,700件	_____	”（1,550件）
3、配分金額	45,000千円	_____	”（43,000千円）
4、派遣事業	2,000人日	_____	”（1,500人日）

### 1 シルバー人材センター事業

#### (1) 就業受注事業

当センターを拠点として、就業を希望する60歳以上の高齢者を対象に、臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務に係る就業を提供します。

ア 就業機会の確保及び組織的提供事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に、当該就業の機会を広域的な見地から確保し、近隣各センターと連絡調整を図りながら組織的な提供に努めます。

- (ア) 入会希望者や地域高齢者からの問い合わせに対し、積極的な取り組み
- (イ) 発注希望者等からの問い合わせに対し即時対応
- (ウ) センターの独自事業の調査研究
- (エ) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (オ) ワンコインサービス事業の充実
- (カ) 就業開拓推進員を中心に、就業機会の確保及び会員募集のための行動

#### イ 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者に対し、職業紹介事業を実施します。

- (ア) 職業紹介事業届出・実績等の統括管理
- (イ) 法定事業報告の実施

#### ウ シルバー人材センターが行う労働者派遣事業

高齢者に対し、より多様な就業機会を確保し、提供するため、連合会を実施主体（派遣元事業主）、各市町村センターを実施事業所（事務所）として労働者派遣事業を実施します。

請負・委任の形態で就業できない作業を、労働者派遣の形態で受注し、会員である高齢者に就業を提供します。

#### (2) 会員増強対策事業

シルバー人材センター事業の円滑な実施のため、現在の会員数を増強させる必要があります。当センターの入会率は、男女合計では1.4%で、県下平均の1.6%に比べれば若干低い程度ですが、女性会員に限っては、県下平均1.0%に対し、当センターは0.4%と、大幅に低い状況にあります。女性会員が少ないことにより、発注に応えられない状況が発生しています。

ア 就業開拓推進員を中心に、役職員及びワーク委員会が協力し、チラシの全戸配布、在宅家庭や事業所への対面勧奨、さらに町広報への募集案内の掲載。

イ 会員の知人への口コミ等により、会員全員が新規会員1名・1就業開拓の推進をします。特に女性の入会促進に努めます。

ウ 団塊世代へのアプローチを積極的に推進します。

#### (3) 安全・適正就業対策事業

シルバー人材センター事業の実施にあたっては、会員の安全かつ適正な就業が課題となっており、当センターでは、平成29年度に傷害事故2件、損害賠償事件3件の合計4件の事故が発生し、傷害事故の1件は入院が6ヶ月を超える重篤事故になってしまいました。重篤事故が発生したこと及び会員数に対する事故発生率が高いことを真摯に受け止め、引き続き安全意識の向上、作業中の事故防止、就業形態の適正化等の取り組みに力を注ぎます。

ア 平成30年度安全・適正就業対策事業計画の策定

- イ 安全・適正就業委員会の開催（3回）
- ウ 安全・適正就業推進員の設置
- エ 安全・適正就業パトロールの実施（2回）
- オ 安全・適正就業講習会の開催（6月）
- カ 安全及び技能講習会の開催（3回）
- キ 事故の報告と原因究明

(4) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への理解と協力、会員の確保を図るため、シルバー人材センター事業の理念、活動を地域住民並びに関係者に広く周知し、積極的な普及啓発を行います。

- ア 会員拡大及び就業増強のため、パンフレット等の普及啓発資料の作成、配布
  - イ ホームページの内容充実
  - ウ 関係行政機関及び企業団体等に対する就業機会の拡大要請
  - エ 機関誌（会報）の作成・配布
  - オ ボランティア活動の実施
- 健康で働ける事に感謝し、地域社会への貢献と会員相互の交流のために、シルバー普及啓発促進月間にあわせ、ボランティア活動を実施します。

## 2 法人運営のための総会等会議の開催

当センターの事業実施及び法人としての事業運営のため、総会及び理事会等を開催します。

- (1) 定時総会の開催 年1回（平成30年6月 場所：美浜町内）
  - ・平成29年度事業報告及び収支決算等の承認
  - ・定款の変更
  - ・理事・監事の解任・選任
  - ・会費の金額等
- (2) 理事会の開催 年6回（奇数月 場所：美浜町内）
  - ・総会の日時、場所、並びに目的事項の決定
  - ・各事業計画・収支予算の承認
  - ・会長・副会長及び常務理事の選定及び解職
  - ・会長・副会長及び常務理事の職務執行状況の承認
  - ・センター業務の決定
  - ・規程の制定、変更、及び廃止
- (3) 監査会の開催 年2回（4月、10月 場所：美浜町内）
  - ・業務及び会計に係る監査の実施
  - ・理事の職務執行の監査
- (4) その他必要に応じて臨時総会、理事会を開催